

黒瀬建設株式会社行動計画

従業員が次世代を担う子どもの育成のため、会社は雇用環境の整備をおこなうとともに、企業の経営改善に取り組み、地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子供を育てる従業員が希望する場合、所定労働時間を超えて労働させない制度、始業終業時刻を繰上げ又は繰下げる制度の利用を促進させる。

<対策>

- 令和2年 9月～ 社員へのアンケート調査、管理職への研修
- 令和2年10月～ 社内広報誌による社員へ制度の周知

目標2：令和2年11月までに、所定労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年 9月～ 所定外労働の現状を把握、社内検討委員会での検討
- 令和2年10月～ 管理職への研修、社内広報誌により社員に周知
- 令和2年11月～ ノー残業デーの実施